

群馬大学

【NO 19 群馬大学】

	群馬大学 教員養成分野
学部等の教育研究組織の名称	教育学部（220名） 教育学研究科（M：23名、P：16名）
沿革	<p>明治6年（1873年） 小学校教員伝習所を設置</p> <p>明治6年（1873年） 暢発学校に改称</p> <p>明治9年（1876年） 群馬県師範学校に改称</p> <p>明治19年（1886年） 群馬県尋常師範学校に改称</p> <p>明治31年（1898年） 群馬県師範学校に改称</p> <p>明治34年（1901年） 群馬女子師範学校を設置</p> <p>明治45年（1912年） 群馬県第二師範学校を設置</p> <p>昭和18年（1943年） 群馬師範学校を設置（官立移管）</p> <p>昭和19年（1944年） 群馬青年師範学校を設置</p> <p>昭和24年（1949年） 群馬大学学芸学部を設置</p> <p>昭和41年（1966年） 学芸学部を教育学部に改称</p> <p>平成2年（1990年） 教育学研究科（修士課程）を設置</p> <p>平成20年（2008年） 教育学研究科専門職学位課程（教職大学院）を設置</p>
設置目的等	<p>群馬大学教育学部・教育学研究科の母体の一つである群馬県師範学校は、初等学校教員の養成（師範教育）を目的として明治9年に設置された。</p> <p>新制国立大学の発足時には、旧制諸学校である群馬師範学校、群馬青年師範学校を総括して、群馬大学学芸学部として承継された。</p> <p>その後、ベビーブームによる児童生徒の急増を背景に、学科・定員が拡充された。また、教員就職率の低下に伴い、平成6年から平成11年にかけて、教員養成課程の入学定員を縮小した。</p> <p>また、専門性の高い教員を養成するために教職大学院が平成20年に設置された。</p>
強みや特色、社会的な役割	<p>○ 群馬大学の教員養成分野は、群馬県教育委員会等との連携により、地域密接型を目指す大学として、義務教育諸学校に関する地域の教員養成機能の中心的役割を担うとともに、群馬県における教育研究や社会貢献活動等を通じて我が国の教育の発展・向上に寄与することを基本的な目標とし、実践型教員養成機能への質的転換を図るものとする。このため、学部運営においては特に以下の二点について取り組む。</p> <p>i 実践的指導力の育成・強化を図るため、学校現場で指導経験のある大学教員を、現在の約20%から第2期中期目標期間における改革を行いつつ、第3期中期目標期間末には30%に引き上げるとともに、附属学校等を活用して大学教員の教育現場での研修・研究機会を充実させ、実践型教員養成を推進する。</p>

ii 学部にて教育委員会の幹部職員や公立の連携協力校の長等が構成員となる常設の諮問会議を設置し、学部や大学院のカリキュラムの検証、養成する人材像、現職教員の再教育の在り方などについて定期的に実質的な意見交換を行い、教育への社会の要請を受けとめ、その質の向上を図る。

○ 学士課程教育では、附属学校や公立の連携協力校等を積極的に活用するなど、実践的な能力を育成しつつ、総合大学の特性を活かして教科及び教職に関する科目を有機的に結びつけた体系的な教育課程を編成し、小学校及び中学校等の教員免許を併せて取得させ、義務教育諸学校等で活躍できる力量ある教員を養成することによって群馬県における教員養成の拠点機能を果たしていく。

なお、卒業生に占める教員就職率は現在74%であり、群馬県における教員養成の占有率について、現状は義務教育諸学校全体で39%であるが、第2期中期目標期間における改革を行いつつ、占有率について第3期中期目標期間中は40%を確保する。

○ 教職大学院では、群馬県教育委員会等との連携・協働により、学部修了者を対象として、より実践的な指導力・展開力を備え、新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員の養成を行う。また現職教員を対象として、地域や学校における指導的役割を果たし得る教員等として不可欠な確かな指導的理論と優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダーを養成する。このため、ほぼ全科目で実施している実務家教員と研究者教員のティーム・ティーチングによる授業をさらに充実させ、学校での実習を基礎とする授業科目を拡充するなどして、理論と実践を架橋した教育のいっそうの充実を図る。

なお、教職大学院の修了者（現職教員を除く）の教員就職率は、現状は100%であり、第2期中期目標期間における改革を行いつつ、第3期中期目標期間中も引き続き100%を確保する。

修士課程では、現在88%の教員就職率であるが、教科等の実践的な指導力に優れた高度専門職業人としての教員の養成・研修における高い実績を踏まえ、柔軟な組織体制のもとで充実を図り、第3期中期目標期間中は90%を確保する。

○ 附属学校等と協働して学校における実践的課題解決に資する研究活動を行うとともに、免許状更新講習の実施、教育委員会等が行う現職教員研修のプログラム開発、大学院を活用した現職教員研修システムの展開、校内・校外研修への組織的な参画により、我が国の教員の資質能力向上に寄与するなど、教員の研究活動等を通じて積極的な社会貢献活動を行う。